

Public Information Furubira

2015〔平成27年〕

広
報

ふるびら

1
月号
No.470



12月5日 幼児センター 餅つき会
(撮影場所: 幼児センターホール)

年頭のごあいさつ



町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。
平成27年の輝かしい新春を、ご家族共々ご健健で迎えられるましたこと心からお慶びを申し上げます。



古平町長
本間 順 司

おめでとうございます

昨年未、地球温暖化とは逆に次々と繰り出すシベリア寒気団によって師走のわが町は一面の冬景色、そんな中、「アベノミクス解散」と銘打って突然行われた師走の総選挙でありましたが、2年前の逆転大勝利の余韻を保ったまま、再び自・公連立の与党政権の圧勝で幕を閉じ、いよいよ政権の安定期に入っていく感があります。政権奪還から2年余り、デフレからの脱却を最大目標に掲げ、様々な経済政策を駆使しながら政策を進めて株価は上昇し、円高が是正された中で、消費税の反動や円安の逆効果によってGDPのマイナス成長が確実なものとなり、2回目の消費増税を1年半先送りする措置、更には地方にまで届いていないアベノミクス効果など国民の不満が募ったことから、その是非を問う解散だと言いつた選挙でありました。

間もなく、東日本大震災から丸4年を迎えようとしておりますが、ある程度の公共インフラの復旧が進みつつある中で個人々の生活の再建は思うに任せず、新たな問題や課題が生ずるたびにジレンマを感じている中、安倍総理は機会ある毎に「東北の復興なくして、日本の再生なし」と明言しており、今年の干支は「羊」

でありますので「羊頭狗肉」とならないよう、選挙圧勝に託された期待は大変重いものがあると思っております。また、「羊」は大変思慮深い動物である反面、多情多感で勇気があり、成長力のシンボルとも言われているようで、わが町もそうありたいと願っているところであります。

ここ数年、回顧といえれば必ず災害の発生が定番となっておりますが、改めて昨年を振り返ってみますと、異常気象の洗礼は先ず2月の関東甲信越地方の記録的な大雪から始まり、8月には広島市北部の大雨で74人の方が犠牲となり、礼文町でも2人が犠牲となっております。また、火山災害では9月に長野県御嶽山が噴火し、戦後最悪の57人の死者と行方不明者6人という大惨事となつてしまいました。その他、災害以外の主な話題はソチ五輪や野球界或いはテニス界でのスポーツ選手の活躍、STAP細胞論文の改ざん問題や集団的自衛権の限定容認、或いはノーベル物理学賞に青色LEDを開発した日本人3氏が受賞するなど様々、そして極めつけは、5月に日本創成会議が発表した人口推計による「消滅可能性自治体」の公表であり、わが町水産加工業界の破綻問題でありました。

一方、海外では3月に北京行きマレーシア機が乗客乗員239人を乗せたまま消息を絶ち、7月にもウクライナでマレーシア機が撃墜されて298人が犠牲に、また、4月に起きた韓国の旅客船「セウォル号」の座礁沈没事件は大変ショッキングなものであり、その他イスラム国の台頭やエボラ出血熱流行の緊急事態宣言など暗い話題の多い中で、ノーベル平和賞に輝いたマララさんが光明でありました。しかし、暮れの押し迫った12月の半ば、再び同一犯テロによる同様の事件が起き、多くの子供達が犠牲になったことは本当に悲しいことであります。

さて、高速道路の余市共和間の事業化や北海道新幹線の札幌延伸が決定され、いよいよ明るい未来に向かって前進あるのみであります。本町としても様々な課題を抱えながら第5次古平町総合計画に掲げる町の将来像を実現するべく頑張っているところであります。平成25年度の各会計決算も9月定例会において満場一致で承認されており、町民の皆様のご理解に感謝を申し上げますと存じます。現在、町民の健康と安心安全を守るべく地域医療の維持確保のため、全身全霊で取り組んでいるところであります。

年末の総選挙によって国の新年度予算の編成が越年いたしました。政府は来る14日までに閣議決定したいと考えているようで、景気の

あけましておめでとうございます。輝かしい平成27年の新春を迎え、古平町議会を代表致しまして心からお慶びを申し上げますとともに、町民の皆さまには、常日頃から町議会に対し深いご理解とご協力を賜り、



古平町議会議長
逢見輝 続

明けまして



落ち込む中、新年度予算での公約実現のみならず、補正予算での景気底上げを強く望むものであります。行政としましても昨年の大きなダメージを糧・教訓としながら、職員共々心から感謝申し上げます。

昨年11月28日に鶴谷副議長が病に勝てず71歳でお亡くなりになりました。謹んでお悔やみ申しあげます。このことで私たち議員10名も1名が減り9名になりました。一層決意を新たに古平町の振興・発展に向け、さらに精進して参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、日本の昨年一年間を振り返りますと、政治では昨年師走に第47回衆議院議員総選挙。解散から投票日までの期間が23日間と近年まれに見る短さだったこともあり、しっかりと情報収集できていないという人も多かったのではないだろうか。結果、自民党が2議席減の291議席を獲得し、連立を組む公明党と合わせて公示前の2議席増の326議席となりました。経済では衆議員選挙の争点となったアベノミクスの効果と消費増税問題、TPP問題、東日本大震災の進まぬ復興と原発問題、外交においては沖縄米軍基地と尖閣諸島等東シナ海の海域問題、北朝鮮拉致問題と核問題、これらはいまだ脱

一丸となつて取り組んで参る所存でありますので、町民の皆様には尚一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びにあたり、昨年1年間の町政却の決め手となる状況になっていません。

暗い話だけではなく、男子フィギュアで羽生結弦選手の金メダル、ジャンプ個人ラージヒルで葛西紀明選手の手銀メダル、ジャンプ団体で日本が銅メダル獲得、テニスの全米オープンで錦織圭選手がアジア出身選手初の決勝進出し、優勝は逃したものの国民みんなに感動を与えてくれた事など、喜ばしい出来事もございました。

町内へ目を転じますと、3月に古平町水産物流通荷さばき施設の完成、4月に高齢者複合施設がオープンしております。また、古平町水産加工業協同組合の破綻、それに伴う水産加工業者の倒産・廃業と出来事がさまざまございました。

今、地方を取り巻く環境は景気低迷、少子高齢化の進行、複雑多様化する社会情勢の中で、地方議会が果たす役割と責任は、益々重要になると認識しているところであり、私共議会と致しましても、懸案の諸課題について積極的に取り組んで参る所存でありますので、今年も尚一層の

へのご協力に深く感謝を申し上げますとともに、平成27年が町民の皆様にとつて素晴らしい年となりますようお祈りし、年頭に当たつてのご挨拶といたします。

ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新しい年が町民の皆様にとりまして、ご健勝で幸多い年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

謹賀新年

副議長 岩間修
議員 中村光
本間鉄
堀野俊
高村輔
木村政
真貝昭
工藤澄男
(喪中欠礼)

副町長 田口博久
教育長 成田昭彦
外職員 一同

第4回臨時議会で審議された案件

11月28日の第4回臨時議会では、次の案件が審議されました。

〔議案第44号〕 〈原案可決〉

専決処分承認 平成26年度古平町一般会計補正予算（第6号）

現行予算に5,407千円を追加し、予算総額を34億5,720万5千とするものです。主な内容は衆議院議員総選挙に係る経費を増額補正するものです。なお本案件については11月19日に町長の権限で専決処分を行ったため、その承認を求めるものではありません。

〔議案第45号〕 〈原案可決〉

平成26年度古平町一般会計補正予算（第7号）

現行予算に5,849千円を追加し、予算総額を34億6,305万4千円とするものです。主な内容は人事院勧告に準拠し、一般職の勤勉手当と議員、特別職の期末手当の支給割合等を改正したことによる人件費の増額補正をするものです。

〔議案第46号〕 〈原案可決〉

平成26年度古平町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

現行予算に643千円を追加し、

予算総額を2億235万7千円とするものです。主な内容は人事異動に伴う人件費の減額と人事院勧告に準拠した職員の給与改定による人件費の増額補正をするものです。

〔議案第47号〕 〈原案可決〉

平成26年度古平町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

現行予算に251千円を追加し、予算総額を7,215万1千円とするものです。主な内容は人事院勧告に準拠した職員の給与改定による人件費の増額補正をするものです。

〔議案第48号〕 〈原案可決〉

平成26年度古平町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

現行予算に217千円を追加し、予算総額を1億7,835万9千円とするものです。主な内容は人事院勧告に準拠した職員の給与改定による人件費の増額補正をするものです。

〔議案第49号〕 〈原案可決〉

平成26年度古平町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

現行予算に130千円を追加し、予算総額を2億6,213万円とするものです。主な内容は人事院勧告に準拠した職員の給与改定による人件費の増額補正をするものです。

〔議案第50号〕 〈原案可決〉

平成26年度古平町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）

現行予算に141千円を追加し、予算総額を5,007万円とするものです。主な内容は人事院勧告に準拠した職員の給与改定による人件費の増額補正をするものです。

〔議案第51号〕 〈原案可決〉

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
行財政改革により削減していた期末手当の支給割合と加算率を改正するものです。

〔議案第52号〕 〈原案可決〉

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
行財政改革により削減していた期末手当の支給割合と加算率を改正するものです。

〔議案第53号〕 〈原案可決〉

古平町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案
行財政改革により削減していた期末手当の支給割合と加算率を改正するものです。

〔議案第54号〕 〈原案可決〉

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
人事院勧告に準拠し給与、通勤手当、勤勉手当の支給割合を改正するものです。

〔平成25年度古平町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価〕の公表について

毎年、教育委員会では所管する事務に関して、点検及び評価を行い、その結果を報告書としていきます。

住民の代表である町議会へ報告書を提出するとともに、地域住民の皆さんへも公表いたします。

報告書の閲覧を希望する方は、教育委員会事務局及びB&G海洋センターに備えつけておりますので、職員へ申し出てください。

◇お問合せ先

教育委員会事務局

☎42-2590

B&G海洋センター

☎42-2300

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査開票結果

町内7か所の投票所及び期日前投票所で行われた衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の開票結果は次のとおりです。

【投票状況】

区分	当日の有権者数 (人)	投票者総数(人)					投票率 (%)	前回 投票率 (%)
		投票所 投票者	期日前 投票者	不在者 投票者	在外 投票者			
小選挙区選出 議員選挙	3,054	1,834	1,166	631	35	2	60.05	60.83
比例代表選出 議員選出	3,054	1,834	1,166	631	35	2	60.05	60.83
最高裁判所 裁判官国民審査	3,050	1,809	1,166	610	33		59.31	60.24

【小選挙区選出議員選挙】

党派	候補者名	得票数(票)
民主党	はちろ 吉雄	470
日本共産党	酒井 たかひろ	164
自由民主党	中村 ひろゆき	1,164
有効投票 A		1,798
無効投票 B		36
投票総数A+B C		1,834
投票者数 D		1,834
CとDの不符号の内訳		

【比例代表選出議員選挙】

政党名	得票数
幸福実現党	16
日本共産党	166
自由民主党	692
公明党	257
社会民主党	38
民主	406
維新の党	66
次世代の党	16
支持政党なし	50
有効投票 A	1,707
無効投票 B	127
投票総数A+B C	1,834
投票者数 D	1,834
CとDの不符号の内訳	

【最高裁判所裁判官 国民審査】

有効投票数	1,743
無効投票数	64
不受理	0
持ち帰り	2
投票総数	1,809

【期日前投票 投票状況(12/3~12/13)】

	第1 投票区	第2 投票区	第3 投票区	第4 投票区	第5 投票区	第6 投票区	第7 投票区	期日前 投票者数
小選挙区	144	47	4	206	8	48	174	631
比例代表	144	47	4	206	8	48	174	631
国民審査	134	44	4	206	8	48	166	610

《選挙結果に関するお問い合わせ先 古平町選挙管理委員会事務局 ☎42-2181 内線21・22》

古平町新型インフルエンザ等 対策行動計画(素案)策定

町民の皆さんの意見を募集します

町民皆さんの健康や生命、生活及び地域経済に及ぼす影響を最小限にすることを目的として、「古平町新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)」を作成しました。この計画についての概要をお知らせするとともに、町民の皆さんの意見を募集します。

計画の概要

■計画の趣旨

現在も東南アジア等で散発的に発生している高病原性鳥インフルエンザが変異した場合や同様な危険性のある新感染症が発生した場合、ほとんどの住民がウイルスに対する免疫を獲得していないため皆さんの健康や生命、生活及び地域経済に大きな影響を与えることが考えられます。

このことから、国では、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び経済に及ぼす影響を最小限に留めることを目的とし、「新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下、「特措法」という。)」を施行しました。更に、当該対策の実施に関する基本的な方針、発生時における措置などを定めた「新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画(以下、「政府行動計画」という。)」を策定しました。

古平町においても特措法に規定する責務を担うため、「北海道イン

フルエンザ対策等行動計画(以下、「道行動計画」という。)」に基づき、国、北海道、関係機関、事業者等と連携・協力し、発生段階に応じ総合的な対策を推進するために「古平町新型インフルエンザ等対策行動計画(以下、「町行動計画」という。)」を策定します。

■町行動計画の位置付け

特措法第8条に規定される法定計画として、政府行動計画及び道行動計画に基づき、古平町における新型インフルエンザ等対策の基本的方針並びに町が実施する措置等を示すものです。

■対象となる感染症

- ・感染症法第6条第7項第1号に規定する新型インフルエンザ
- ・感染症法第6条第7項第2号に規定する再興型インフルエンザ
- ・感染症法第6条第9項に規定する新感染症で、その感染力の強さから新型インフルエンザと同様に社会的影響が大きいもの

■基本的な方針

「対策の目的」や発生段階の変化に応じた「対策の基本的考え方」、「対策実施にあたっての留意点」などを規定しています。

■新型インフルエンザ等発生時の被害想定

- ・全人口の25%が新型インフルエンザに罹患すると想定

・過去に大流行したインフルエンザにより、中等度を致死率0・53%(アジアインフルエンザ等データ)、重度を致死率2・0%(スペインインフルエンザデータ)と想定

・1日あたりの最大入院患者数について、流行が地域で8週間続くことを想定

	全国 (128,057,000人)		北海道 (5,507,456人)		古平町 (3,611人)	
医療機関受診患者数	約1,300万人 ～約2,500万人		約55万9千人 ～約107万5千人		約370人 ～約700人	
程度	中等度	重度	中等度	重度	中等度	重度
入院患者数	約53万人	約200万人	約2万3千人	約8万6千人	約15人	約56人
死亡者数	約17万人	約64万人	約7千人	約2万8千人	約5人	約18人
1日あたりの最大入院患者数	約10万1千人	約39万9千人	約4,300人	約1万7千人	約3人	約11人

■新型インフルエンザ等発生時の社会への影響

住民の25%が流行期間(約8週間)

にピークを作りながら順次罹患し、1週間から10日間程度欠勤することが想定されています。

また、ピーク時(約2週間)に従業員が発症して欠勤する割合は、多く見積もって5%程度と考えられるが、従業員自身の罹患のほか、様々な要因(家族の世話等)によるピーク時には40%程度が欠勤することが想定されています。

■対策推進のための役割分担

国、北海道、古平町、医療機関、指定(地方)公共機関、登録事業者、一般事業者、住民のそれぞれの役割を決めています。

■行動計画の主要6項目

古平町における発生段階に応じた実施体制、情報収集、情報提供・共有、予防・まん延予防、医療提供体制、住民生活及び地域経済の安定の確保などを規定しています。

■発生段階

未発生期、海外発生期、国内発生早期、国内感染期、小康期など各発生段階における状態を規定しています。

■各段階における対策

各発生段階に応じた「対策の考え方」、「実施体制」、「情報収集」、「情報提供・共有」、「予防・まん延予防」、「医療提供体制」、「住民生活及び地域経済の安定の確保」について規定

しています。

■資料編

「対策本部体制組織図(案)」、「各班の役割(案)」、「特定接種対象業務・業務」、「鳥インフルエンザが人で発症した場合の対策」、「用語解説」などを規定しています。

意見の募集

この計画は、町民の皆さんに直接的に影響を及ぼす感染症の対策を規定するものです。このことから、皆さんの意見を反映した計画にしたいと考えていますので、次のとおり意見を募集します。

○募集期間

平成26年12月26日から
平成27年1月25日まで

○提出方法

電話、FAX、メール など

※計画素案は役場保健福祉課(元気プラザ)に備え付けのほか、町ホームページに掲載しています。

◇提出・お問合せ先

役場(元気プラザ)
保健福祉課 健康推進係

☎ 42-2182

FAX 41-2268

メール

information@town.furubira.

lg.jp

北しりべし定住自立圏 第2次共生ビジョン策定

ご意見(ハブリックコメント)を募集

中核市となる小樽市と古平町のほか北後志4町村が協定を結んでいる北しりべし定住自立圏は、当該定住自立圏の将来像や、連携して実施する施策など具体的な取組を記載した第2次共生ビジョンを策定するにあたり、ご意見を募集します。

定住自立圏構想とは、都市機能を有する市と近接する近隣市町村とが相互に連携し、役割を分担しながら暮らしに必要な機能を確保していくための広域行政の取り組みです。

このほか小樽市ホームページにも掲載されています。
小樽市ホームページアドレス
http://www.city.otaru.lg.jp/sisei_tokei/public_comment/

○提出方法

郵便、FAX、メール など

◇提出・お問合せ先

小樽市 総務部 企画政策室
☎ 0134-32-4111 (内線273)

FAX 0134-22-6727

メール kikaku@city.otaru.lg.jp

○公表場所

- ・小樽市総務部企画政策室(市役所本館3階)
- ・小樽市総務課内情報公開窓口(市役所本館2階)
- ・小樽駅前、銭函、塩谷の各サービスセンター
- ・市立小樽図書館



冬の給付金 (福祉灯油等購入助成金) 1月6日から受付!!

対象世帯	平成26年度の町民税が非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯 ①70歳以上の単身高齢者世帯 (昭和20年4月1日以前に生まれた方) ②70歳以上の方だけの世帯 (18歳以下の子供を扶養している世帯も対象) ③18歳までの子供を扶養しているひとり親世帯
助成額	1世帯 10,000円(商品券)
申請期間	平成27年1月6日(火)~1月30日(金) (ただし土・日・祝日を除く)
申請方法	同封の「申請書」を次のどちらかへ提出 ①役場 民生課福祉係 窓口へ ②地区担当の民生委員へ
支給方法	窓口で配布 又は 郵送
支給日	①窓口配布 第1回目支給日 平成27年1月19日から (1月6日~1月9日に申請されたもの) 第2回目以降支給日 以後おおむね1週間ごとに配布 ②郵送 <u>受け取り方法を郵送とした場合は、2月以降の配布となります。</u>
対象外	次に該当する場合は対象外世帯となります ・住民票上は分離していても事実上は同一世帯の場合 ・冬期間、町外に滞在している場合 ・福祉施設等へ入所している場合 ・長期入院をしている場合 ・事実上、扶養されていると認められる場合 ・生活保護世帯の場合

今年度も燃料費が高騰していることから、「冬の給付金(福祉灯油等購入助成金)」を実施します。高齢者世帯などへ助成することにより家計の負担を減らし、安心して生活してもらおうとがねらいです。

■各世帯へ商品券1万円の助成

助成の対象世帯は、住民票に登録されている①70歳以上の単身高齢者世帯。②70歳以上の高齢者のみの世帯。③18歳以下の子供と父か母だけのひとり親世帯です。①②③のいずれの場合も町民税が非課税であることが要件です。(詳細は左表を参照)

今年度は、古平町商工会商品券での支給で、1世帯当たり1万円です。今回の広報誌に同封されている「古平町冬の給付金(福祉灯油等購入助成金)申請書」に必要事項を記入のうえ、役場窓口か地区の民生委員へ提出してください。第1回目の支給日は、1月19日からの予定です。申請期日は1月6日から1月30日までとします。

◇お問合せ先

役場 民生課福祉係

担当…五十嵐・黒川

☎42-2181(内線56)

消防団出初式のお知らせ

次のとおり消防団出初式を実施します。

○開催日

平成27年1月6日(火)

○時間

午前10時

○場所

文化会館

○サイレン吹鳴・町内パレード

第一警鐘 午前8時

パレード 午前9時

第二警鐘 午前10時

なお、当日は文化会館前駐車場に駐車しないようお願いいたします。

◇お問い合わせ先

北後志消防組合古平支署

☎42-2068



後期高齢者医療制度のお知らせ

「高額介護合算療養費」及び「医療費通知」について

■高額介護合算療養費について

同じ世帯の被保険者が、平成25年8月1日から平成26年7月31日までの1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担の合計額が下表の限度額を越えたときは、その越えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。
なお、手続きには役場民生課健康保険係への申請が必要となります。

※後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

※支給額が500円以下の場合には支給されません。

申請される方は、左の連絡先へご連絡ください。

◇お問合せ先

役場 民生課 健康保険係

☎42-2181

内線39・57

■医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行を希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成27年3月末（平成26年7～12月診療分）に行います。

自己負担限度額表

負担割合	区分	基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が非課税である方

※2 世帯全員が非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

◆新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、左の連絡先へご連絡ください(電話でのご連絡だけで手続きできません)

※すでに発行希望のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

※この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

◇お問合せ先

・北海道後期高齢者医療広域連合

☎011-290-5601

・役場 民生課 健康保険係

☎42-2181(39・57)

年末年始のくらしのガイド

役場など公共施設の開庁日

	役場	文化会館	元氣プラザ (保健福祉課)	B&G海洋センター	地域福祉センター
12月29日(月)	8:45~17:30	8:45~17:30	8:45~17:30	月曜休館日	8:30~17:30
12月30日(火)	8:45~17:00	8:45~17:00	8:45~17:00	×	8:30~17:30
12月31日(水)	×	×	×	×	×
1月1日(木)	×	×	×	×	×
1月2日(金)	×	×	×	×	×
1月3日(土)	×	×	×	×	×
1月4日(日)	×	(※)×	×	×	×
1月5日(月)	×	×	×	×	×
1月6日(火)	8:45~17:30	8:45~17:30	8:45~17:30	9:00~21:00	8:30~17:30

※文化会館は1/4、「かつたら君抽選会」で一時的(午前10:00~午後0:00)に閉館いたします。

閉庁期間の戸籍(出生・結婚・死亡・離婚等)の届出は通常の休日のとおり日直が受付しますが、住民票・印鑑証明・戸籍抄本等の発行はできませんので、ご了承ください。

ごみの収集日

年末年始のごみの収集日は次のとおりです。大掃除で出たごみはルールを守り、不法投棄などしないようお願いします。

燃やせるごみ(緑色の袋)

◇浜町方面

12月29日(月)、1月5日(月)

◇新地方面

12月30日(火)、1月6日(火)

燃やせないごみ(黄色の袋)

◇町内すべて 1月7日(水)

プラスチックごみ(オレンジ)

◇町内すべて 1月14日(水)

資源ごみ(ペットボトル・缶等)

◇浜町方面 1月7日(水)

◇沢江・新地方面 1月14日(水)

町クリーンセンター

12月28日(日)、1月7日(水)、

利用時間 午前11時~午後4時

ふるびら温泉「しおかぜ」

◇1月1日は第1木曜日ですが、休まず営業します。このほか、年末年始は、平常通り営業いたします。

(午前10時~午後9時)

◇1月の定休日は第3木曜日(1月15日)のみとなっています。

◇12月30日(火)から1月4日(日)は、温泉行きのバスは運行されま

せんのでご注意ください。

コミュニティバス(巡回バス)

12月30日(火)から1月4日(日)まで運休します。

エキサイ会病院 古平診療所

12月29日(月)	通常診療
12月30日(火)	×
12月31日(水)	×
1月1日(木)	×
1月2日(金)	×
1月3日(土)	×
1月4日(日)	×
1月5日(月)	通常診療

年末年始の休日当番医

《医科》

◇12月28日(日)

小嶋内科 (22-2245)

◇12月31日(水)

林病院 (22-5188)

◇1月1日(木)

よいち北川眼科医院

(22-1308)

◇1月2日(金)

池田内科クリニック

(23-8811)

◇1月3日(土)

黒川町整形外科クリニック

(22-2447)

◇1月4日(日)

森内科胃腸科医院

(32-3455)

※当番医の診療時間は9時~17時

※夜間については余市協会の病院で急

患に限り診療しています。

診療時間 午後6時~翌午前7時

《歯科》

◇12月29日(月)

てらデンタルクリニック

(23-4618)

◇12月30日(火)

原 歯 科

(22-7301)

◇12月31日(水)

福井歯科医院

(23-4847)

◇1月1日(木)

デユオ歯科医院

(42-3993)

◇1月2日(金)

ねりあい歯科医院 (23-2633)

◇1月3日(土)

ねりあい歯科医院 (23-2633)

※当番医の診療時間は9時~正午

古平町商工会

12月30日(火) 午後から1月5日

(月)までお休みです。

	古平郵便局（入船町）			浜町郵便局			郵便配達
	銀行・保険窓口	郵便窓口	ATM	銀行・保険窓口	郵便窓口	ATM	
12月29日（月）	9:00～16:00	9:00～17:00	8:45～18:00	9:00～16:00	9:00～17:00	9:00～17:30	○
12月30日（火）	9:00～16:00	9:00～17:00	8:45～18:00	9:00～16:00	9:00～17:00	9:00～17:30	○
12月31日（水）	×	×	9:00～17:00	×	×	9:00～12:30	○
1月1日（木）	×	×	9:00～14:00	×	×	×	○
1月2日（金）	×	×	9:00～14:00	×	×	×	○
1月3日（土）	×	×	9:00～14:00	×	×	×	○
1月4日（日）	×	×	9:00～14:00	×	×	×	○
1月5日（月）	9:00～16:00	9:00～17:00	8:45～18:00	9:00～16:00	9:00～17:00	9:00～17:30	○

郵便局（古平郵便局・浜町郵便局）

窓口・ATM共に12月31日（水）から1月4日（日）までお休みです。

北海信金（古平支店・浜町代理店）

マスコットキャラクター「ふるっぴ〜」に決定！！

「食のコンテスト」も実施



ふるっぴ〜

マスコットキャラクター

古平町商工会が募集していたマスコットキャラクターが「ふるっぴ〜」に決定しました。75人105作品の応募があり、11月27日、古平町商工会役員及び古平町長、各町内団体長による投票により選ばれました。犬神伝説の犬をモチーフにセタカムイ岩を表現した帽子、青色のマフラーとズボンで日本海の荒波をイメージしています。

ふるっぴ〜は今後、名刺や観光パンフレットなどで使われるほか、将来的には着ぐるみを製作し、町のPRに活用していきます。

◆最優秀賞 1点
塩崎歩美（大阪府）

◆優秀賞 5点
八幡司（古平町）、前田昌克（大阪府）、吉田あかね（古平町）、畠山智江（札幌市）、金津博（新潟県）

食のコンテスト



水産加工品などの町特産品のPRと消費拡大を図るため、「たらこ」や「ヒメマス」などを使用したレシピを募集し、料理コンテストが開催されました。

11月7日までの募集期間で10数点の応募があり、一次審査の結果、2名が最終審査の料理コンテストに出場しました。盛り付け、作りやすさ、おいしさなどを審査の結果、同点で2名とも最優秀賞に選ばれました。

採用されたレシピは、町内飲食店へ提供し商品化される予定です。

◆最優秀賞
金子寿子（写真上段）
「明太子炒飯」
花村ひめ子（写真下段）
「ひめますのチャンチャン焼き 風マヨネーズグラタン」

放射線の正しい知識を身に付ける

わんぱく・たけなわ 原子力防災学習会



その後、29人の参加者は簡易型放射線測定器「はかるくん」を使って会場内外の壁や絵画、石碑などの放射線量の測定をし、身近なものからも放射線が出ていることを確認しました。また、ドライアイスとアルコーンを使って箱の中に霧を発生させて放射線の通った跡の観察も行いました。小学5年生の平野奈見さんは「放射線も見ることができたり、実験をしながら楽しく放射線のことを勉強できたのでよかったです」と話してくれました。

11月15日、文化会館で、小学生や高齢者に放射線に関する正しい知識を身につけてもらうことを目的に原子力防災学習会が開かれました。「なるほどほうしゃせん」をテーマに講師の札幌医科大学付属病院放射線部主任技師の武田浩光先生が身近にある放射線の話や放射線から身を守る方法などを分かりやすく説明。「五感で感じる事ができない放射線に恐怖を感じている人がたくさんいると思うが、放射線を知ることでも少しでも理解してもらえれば」と話していました。



フットサルで運動の楽しさを学ぶ

エスポラーダ北海道 小学校出前授業



授業では、ボールを使った簡単なゲームで準備運動をした後、ドリブルやシュート練習をして試合も行いました。

6年生の茂野珠己くんは「フットサルはやったことがなかったが、プロの選手やコーチと一緒にできて楽しかった。コーチのお話も勉強になった」と話してくれました。

運動を楽しみながら体力向上を目指すことを目的に12月2日、小学校でエスポラーダ北海道の出前授業が開かれました。

エスポラーダ北海道とは日本フットサルリーグ（Fリーグ）に参加するプロのフットサルチームで、今回は講師として金井一哉コーチと山貴成選手が、5・6年生32名に授業を行いました。金井一哉コーチは「フットサルを通じてボール遊びの楽しさや仲間と戦う大切さを学んでほしい」と話していました。



11/15(土)

「園児たちが練習の成果を披露」～幼児センター 生活発表会

11月16日、幼児センターみらいで生活発表会が行われ、保護者やおじいちゃんおばあちゃんに、発表会に向けて取り組んできた練習の成果を披露しました。

発表会では、1・2歳児は手作りの楽器を演奏し元気よく歌い、3歳児は歌やでんぐり返しなどで「おむすびころりん」を表現するなどかわいさを披露しました。4歳児は歌や踊りも交えた「劇遊び」を発表し木琴の演奏にも挑戦。5歳児は「劇遊び ブレーメンへいこう！」を演じ、木琴やトライアングル、タンバリンなどの合奏も披露しました。

子どもたちの一生懸命な姿に会場を埋めた大勢の観客から大きな拍手が送られていました。



11/19(水)

「ソロプチミスト日本財団より活動援助金贈呈」～古平国際交流協会

11月19日、余市町で、女性奉仕団体のソロプチミスト日本財団が古平国際交流協会へ活動資金援助金を贈る贈呈式が行われ、国際ソロプチミスト余市の藤井雅子会長から、古平国際交流協会浅野恵子会長に援助金50万円の目録が手渡されました。

古平国際交流協会は1988年に設立され、毎年、北大などの留学生を古平町に招き、キャンプやもちつき会などを通して町民との交流活動を行っています。

援助金を受け取った浅野恵子会長は「留学生を町内に招いて交流するだけでなく、北大など留学生が学んでいる場に子どもたちを連れて行き、留学生と触れ合い学ぶ機会をつくりたい」と今後の活動について話してくれました。



11/21(金)

「動脈硬化予防に効果のある料理を学ぶ」～食生活改善推進員会 研修会

11月21日、文化会館で古平町食生活改善推進員会が研修会を開きました。この研修会は、毎年、年2回開催しており、会員11名が参加しました。斎藤睦子会長は「自分のため周りの人のために勉強して今後の生活に役立てましょう」とあいさつ。

2回目となる今回は町の健康推進係を招いて血管の病気について学び、動脈硬化予防に効果のある「さんまと彩り野菜の甘辛だれ」や食物繊維とカリウムを多く含む「りんごサラダ」などの調理実習を行いました。

また、料理を試食しながら町の栄養士から動脈硬化予防に良い食品や食事のとり方についての指導もありました。



11/27(木)

「寒い日でも室内で行える運動」～明和地区転倒予防運動教室

畑方面の住民を対象とした転倒予防運動教室が11月27日、明和集会所で行われました。

参加者6人は運動前に町保健師による血圧測定などを行い、講師の古平福社の辻田作業療法士の手本を見本に椅子に座りながらおおよそ1時間、運動に汗を流しました。

最初に身体全体をほぐす運動を行い身体がほぐれた後、スポンジボールを使って足や腰の筋力を高め足の上がりやを良くし、つまずきにくくする運動を行いました。

また、ゴルフボールを使い足の裏、肩や背中などをほぐしました。

辻田作業療法士は「少しの運動でも血行が良くなります。これから寒い日が続くので、自宅でも行ってみてください」と話していました。



11/28(金)

「ふるびらの未来を考える」～生涯学習講演会

11月28日、文化会館で「ふるびらの未来を考える」生涯学習講演会(古平町生涯学習推進協議会主催)が開かれました。将来にわたって子どもも老年よりも安心して暮らせる町づくりを推進するために、まちの将来像を共有し、まちづくりへの意識を高めることが目的で、町民約40人が参加しました。同協議会吉野浩次会長は「今、古平は厳しい状況だが、自分たち自身が準備判断していくことが大切。皆さん自身がこれからの古平を考えるいい機会だと思っ話聞いてほしい」とあいさつ。

講演会では、講師の本間順司町長が、町のこれまでの取り組みとこれから町の活性化のために何を行ったらよいかなど約1時間講演し、町民と意見交換を行いました。



12/1(月)

「スゲで正月用のしめ飾り製作」～文化教室 しめ飾りづくり

12月1日、文化会館で、多年生の草である「スゲ」で正月用の「しめ飾り」を製作する文化教室(教育委員会主催)が開かれました。講師は小樽市のNP〇法人自然教育促進会の方で、実用的に使用できるため正月前のこの時期に毎年開催されており、9人が参加しました。

教室は、講師が作り方の手本を見せて、参加者がそれを真似しながら進めていきました。スゲが固いこともあり、丸めることやねじることに苦労しながらも、参加者は立派なしめ飾りを製作していました。

中村妙子さんは「初めて作ったが、手伝ってもらいながら立派なものが出来たと思います」と参加した感想を話してくれました。



12/5(金)

「杵を使った餅つきを体験」～幼児センター 餅つき会

餅つきの由来や意味を知るために毎年開催されている餅つき会が12月5日、幼児センターで開催されました。会の始めに担当保育士から、餅が米からできていることや餅の米と普段食べている米が違うこと、お正月などおめでたいときに餅つきを行うことなどを学びました。

その後園児は、周りの園児の「べったんこ」という掛け声に合わせて順番に杵を使って餅つきを体験し、たいよう組の園児たちはつきあがった餅を使って、各クラスにお供えをする鏡餅やまゆ玉飾りに飾り付けるちぎり餅を作りました。

たいよう組の中村友紅ちゃんは「杵は少し重かったけど上手につけた。まゆ玉飾りの飾り付けが楽しかった」と話してくれました。



12/5(金)

「行政と地域の代表者が意見交換」～第3回 町内会長会議

行政（役場）と地域の代表者である町内会長が意見交換をする、本年度3回目の町内会長会議が12月5日に行われ、代理を含め18人の会長らが出席しました。

会議では、役場と町内会が協働で行う地域懇談会や声掛け訪問の実施状況や9月に行われた住民避難訓練の結果などが役場から報告されました。

その後、地域懇談会で各町内会から出された質問・意見等に対する回答も行われ、小樽掖済会掖病院古平診療所の状況や清川団地立替の基本設計の概要などが説明されました。



12/10(水)

「ゲームやカラオケを楽しむ」～沖町お達者クラブ

12月10日、沖町住民センターで、沖町お達者クラブが開かれました。

沖町は今回が今年度最後の開催ということで、忘年会を実施しました。

始めに座ったままでもできる簡単な体操で体をほぐし、参加者5人がそれぞれ景品を持ち寄ってビンゴゲームを行いました。ビンゴゲームではなかなかビンゴが出ず、数字が読み上げられるたびに盛り上がり上がっていました。

その後会食をし、午後からはカラオケも楽しみました。



国や道などからのお知らせ

【働いている調理師の皆様へ！】

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならぬと定められており、今年には届出の必要な年となっています。

届出が必要な調理師の方とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。

- ・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている北海道全調理師会小樽支部に平成27年1月15日までに提出してください。

届出用紙は、北海道全調理師会、小樽支部、北海道俱知安保健所、北海道俱知安保健所余市支所などに備えてあります。

また、インターネットでの届出も可能です。

ウェブサイトのアドレス（URL）

<https://www.har.p.ig.jp/SksJum>

inWeb/EntryForm?id=P1GzAedy

（QRコードは（株）デンソー ウェーブの登録商標です。）



詳しくは、左記にお問い合わせください。

◇お問合せ先

北海道全調理師会

☎ 011-511-1326

北海道全調理師会小樽支部

小樽市花園3丁目9番1号華舟

☎ 0134-23-2237

【すまい給付金をご存知ですか】

国土交通省では、4月の8%への消費税率引き上げに伴う住宅購入者の負担軽減のため、収入に応じて最大30万円を給付する「すまい給付金」を実施しています。

受給の条件や支給額、申請の方法などはホームページや左記問い合わせ先でご確認ください。

ホームページアドレス

<http://sumai-kyufu.jp/>

◇お問合せ先

すまい給付金事務局

☎ 0570-064-186

（午前9時～午後5時まで（土日祝日含む））

祝日含む

【110番通報の適切な利用の促進】

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するため、緊急電話です。110番に出た警察官が、事件・事故の内容について必要なことを質問しますので、慌てずに落ち着いて答えてください。警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを聞きますので正しく伝えてください。

携帯電話で110番をする場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は、通話が途切れることがありますので控えてください。また、

車を運転しながらの通報は法令違反となりますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。

メール110番は、耳や言葉の不自由な方が携帯電話のEメール機能を利用して緊急通報をするシステムです。通報をするときには「事件・事故の内容」のほか、「その場所の住所や目標となる建物」「メールアドレス」を正しく入力してください。

ダイヤル回線電話、IP電話等で短縮ダイヤルが利用できない場合は、左記の番号におかけください。

◇お問合せ先

北海道警察本部

☎ 011-241-9110



ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。今冬におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

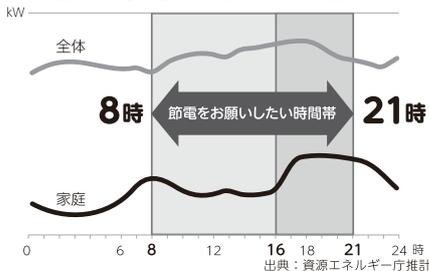
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(月)～3月31日(火) 平日8時～21時

※12月29日から31日までおよび1月2日を除く。

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲4.7%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。

ほくてん

ふるびら元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介합니다。
今月号は12月に誕生日を迎えた子どもたちです。



五十嵐 なつ ちゃん
12月26日生
保護者 竜太さん
由香さん
(旭町)
(由香さんより)
明るく元気な子に育ってほしい

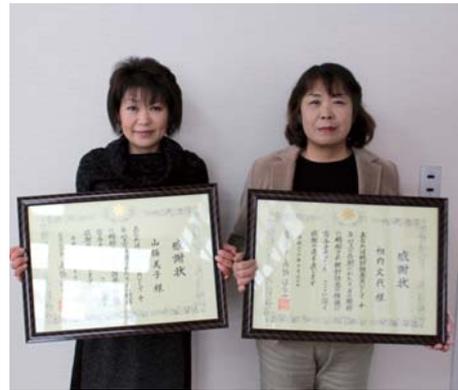


このは
前川 心花 ちゃん
12月5日生
保護者 五月さん
(本陣)
(五月さんより)
個性的な子に育ってほしい

北海道統計功労者表彰

多年にわたり、統計調査員として職務に精励し、統計調査の推進に多大な貢献をされた功績が認められ、山條美子さん(沢江町)、相内文代さん(御崎町)に、北海道知事より感謝状が授与されました。

山條さんは平成12年、相内さんは平成15年から統計調査に従事され、現在も活躍されています。



感謝状は12月3日、役場町長室で、本間町長より手渡されました。

古平手話会



毎週火曜日、文化会館で古平手話会が活動をしています。

会員は小学生から大人まで12名で、カルタなどゲームをしながら「あいうえお」などの指文字の練習をするなど個人の能力に合わせた手話の勉強を行っています。

また、年数回パークゴルフや食事会などの行事も行っています。現在は、後志ろうあ協会のクリスマス会で発表する手話の歌を練習しています。



手話の歌の練習

このほか、毎月第一月曜日には余市町から手話通訳者の板谷こずえさんを講師として招いて研修会も行っています。講師は「手話は日本語や英語と同じ言語で、長く続けて勉強していくことが大事です」と話していました。研修会ではDVDを使った手話の読み取りや表現などの手話の基本を繰り返し練習しています。



DVDを使った手話の読み取りの練習

会長の高橋邦子さんは「あいさつなど簡単な手話から始められますので、少しでも興味のある方は気軽に来てほしい」と話していました。

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

仰ぎ見る高き秋空清しけれかなたの雲は綿菓のやう
 豆穀に一匹止まる赤蜻蛉とぶ気配なく日差しの中に
 新しきマント着られし地蔵さま誰が捧げしか心温もる
 同じ海なるに異なる今日の日はしぶきの荒さが悲しみを消す
 白樺の群生続く朝里峠夕日に映えて銀の世界に

金子寿子
 坂本信子
 鈴木時子
 田中香苗
 寺田カツ子

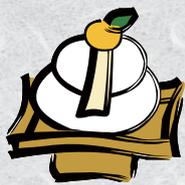


古平俳句会

冬立ちて紫紺に暮るる神威岬
 銭湯の消えて久しき冬の町
 仕切なき田舎の庭のみだれ菊
 野菊路野菊の好きな娘と歩き
 小春日の河口の砂利の白さかな
 木枯や知人宅での和菓子かな

言の葉の日毎減りゆく老の冬
 冬めきて鈍き船音聴く夜かな
 また一人施設に移り薄紅葉
 秋風やふる里遠く波を聴く

渡辺嘉之
 室谷弘子
 高橋重子
 仲谷比呂子
 山口哲



東京ふるびら会 総会・懇親会開催

首都圏在住の古平町出身者が集う第14回東京ふるびら会(堀由清会長)の総会・懇親会が11月15日、東京都内で開かれ、39人が参加しました。



本間町長から祭典寄付が関係者へ手渡されました

長宮本莊三氏の講演会が行われました。

また、懇親会では古平小・中学校校歌などを歌い故郷ふるびらを懐かしみました。



総会で

は琴平神社例大祭への寄附などが決定され、古平町出身の中国料理「璃宮」料理

ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)

◎現金 30,000円

草間ゆり(本陣)

200,000円

鶴谷秀子(旭町)

おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者 町内

鈴木 慎也 12・10 智哉さん 歌楽町

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
大滝 康充さん	75歳	11・19	新地町
須貝 キミさん	77歳	11・20	港町
長谷部 豊さん	89歳	11・20	銀座
阿部 安子さん	68歳	11・22	港町
鶴谷 啓一さん	71歳	11・28	旭町
小澤 正さん	71歳	12・3	旭町
相良 雄二さん	84歳	12・7	旭町
外山キミエさん	92歳	12・7	あけぼの
船水 洋子さん	79歳	12・9	丸山町

町の人口と世帯数

	前月比
人口 3,401人	(-13)
男 1,605人	(-7)
女 1,796人	(-6)
世帯数 1,843世帯	(-5)
外国人 34人	(+6)
男 2人	(0)
女 32人	(+6)

(平成26年11月末日現在住民基本台帳人口)